

第二回目の修学旅行（京都、奈良）である。前回同様選抜制で、選抜されたのは左記の生徒であった。

齋藤新助、大石栄雄、山崎勇馬、岡村道三、清家恕、三浦二郎、大平正曹（以上日本画科）、井上清（図案科）、野口藤太郎（彫刻科）、蘆沢鴻次（彫金科）、鈴木一、坂口脛（以上鍍金科）、蒔田実、児島明（以上漆工科）

（『錦巷雜綴』第九卷。明治三十一年二月七日による。）

関連事項

① 進級、転科に関する内規

岡倉覺三校長在職中制定ニ係ルモノ

進級内規 明治三十年六月十日制定

- 一 各科及撰科生徒ニシテ病氣其他ノ事故ニ依リ一學年間総時數ノ三分一以上缺席スルモノハ進級ノ格ヲ失フモノトス
- 一 撰科生ノ新ニ入學シタルモノハ其學年ノ終リニ於テ試験ヲ施行シ若クハ平常ノ成績ニ依リ相當級ニ編入ス
- 一 各科生徒中編入級ニ於テ學術殊ニ卓絶シ其級ノ程度ト大差アルモノハ詮議ノ上試験シ進級セシムルコトアルヘシ

岡倉覺三校長在職中制定ニ係ルモノ

轉科規程 明治三十年六月十日制定

各科及撰科生徒ニシテ轉科セント欲シ願出ルモノアルトキハ左ノ規定ニ從ヒ之ヲ許スコトアルヘシ

但シ學年ノ半途及四年級ノモノハ轉科スルヲ許サズ

一 日本畫科西洋畫科ノ内ニ於テ轉科セントスルモノハ適當ト認ムルモノニ限り二年級マテハ一年級へ三年級ハ二年級ニ編入スルコトアルヘシ

一 日本畫科図案科ノ内ニ於テ轉科セントスルモノモ前項ニ全ジ一前二項ニ定ムルモノ、外ハ総テ一年級ニ編入スルモノトス

一 轉科シタル生徒ニシテ未タ履修セサル普通學科ハ之ヲ補習セシメ既ニ履修シタルモノト雖教員ノ意見ヲ諮ヒ再修セシムルコトアルヘシ

一 撰科ヨリ本科ニ轉セントスルモノハ試験ノ上本科ノ相當級ニ編入ス

但シ實技ハ平常成績ヲ以テ評點ヲ付スルモ妨ケナシ

（自明治四十四年一月教務内規、諸規定書類教務掛）

② 「美術教育施設ニ付意見」

明治二十七年岡倉校長起草の「美術教育施設ニ付意見」については既に紹介したが、それと同題で明治三十年八月の年記のある蒔蕪版印刷物（本学感）が現存する。こちらは執筆者不明であるが、日本美術院版『天心全集』にこれの要旨のみを記した「美術教育施設の方案（要旨）」が収録されていることや、『反省雜誌』第七、八号（明治三十年八月一日、同年九月一日）に岡倉校長がこれとほぼ同一内容の「美術教育の施設に就きて」を寄稿していることなどからみて、これも岡倉校長の執筆と考えられる。また、上記『天心全集』によれば、この意見書は明治三十年、松方内閣のとき、議説明用内に命を受けて執筆したものだという。